

ご意見への回答

令和8年9月19日

図書館長

【件名】 駐車場の混雑・誘導について

【ご意見】 令和8年9月1日付 福島市 60代

8月29日(土)午前中に図書館に来館したところ、美術館・図書館に通じる並木通りは大渋滞で、美術館図書館に用事がない車も渋滞にまき込まれるような状況であったため、図書館の職員通用口の方に迂回して入場しようとしたところ、誘導員から「図書館利用もここから駐車場に入れない」「図書館利用者は今日、駐車場は利用できない。今日は美術館利用者だけが利用できる」との説明があり、これは美術館と図書館双方が意思決定している、との話だった。これまでも美術館の催事に伴い、美術館の駐車場の利用度が高まることであっても、図書館の駐車場は図書館利用者が利用できるよう措置されていました。何故今回、図書館長は美術館長と前記のような約束をされたのでしょうか。その真偽と理由をお聞かせください

職員通用口から入れなかった私は、返却日が迫った本を返却するため、別な場所に車を置き、雨の中を歩いて図書館にたどり着き返却しました。返却窓口には私と同じような「仕打ち」を受けた来館者が職員に不満を語っており、激高している方もおりました。

帰宅後に図書館のホームページを確認しましたが、「利用案内」「重要なお知らせ」にも何ら記載がありません。なぜホームページにも理由を付して掲載しないのでしょうか。

図書館長は美術館長と何かこのような約束をしたのでしょうか。館長の一存でそのような措置を採る権限はあるのでしょうか。図書館内での意思決定経緯を明らかにしてください。このようにお金を払って入館する美術館利用者を優先し、入館にお金の支払いのない図書館利用者の利用を妨げるこのような措置を図書館は今後も続けるのでしょうか。このことを教育委員会はどのように評価するのでしょうか。有料・無料で教育文化施設の利用に差別することは、教育委員会の見解をもお答えください。

【回答】

ご意見をいただきありがとうございます。

まず、現在美術館で開催中の企画展の影響で、美術館・図書館の駐車場が大変混雑し、周辺道路でも渋滞が発生するなど、近隣住民の皆様には大変なご迷惑をおかけしていることにつき、心よりお詫び申し上げます。また、図書館利用者の皆様には、駐車いただくまでお時間がかかる状況となり、大変申し訳ございません。

今回、美術館・図書館駐車場の利用・誘導については、企画展実行委員会側で警備員や関係者等を配置し対応しており、図書館では、周辺道路の渋滞発生による近隣住民への影響が懸念されたため、これを最小限とするよう要請をしております。

その中で、周辺渋滞の発生や駐車場内の安全確保等の観点から、美術館利用者の車両を図書館側へ誘導すること、場内を一時的に一方通行にすること、東側通路脇を縦列駐車スペースとして使用することなどの対策について報告を受け了承しており、それによる誘導の際でも、図書館利用者の駐車スペースを一定程度確保し可能な限り優先的に駐車場へ誘導するよう併せて要請しておりますが、ご意見にあるような「図書館利用者は駐車場を利用できない」「美術館利用者を優先させる」旨の対応・意思決定を行ったことはございません。

そのうえで、今回、来館者様に対する誘導やご説明において、結果として誤解が生じたことは美術館側に即座に伝達をしており、正面入口からの駐車場への入場に際し渋滞により入場しづらい状況となりましたことにつきまして、重ねてお詫び申し上げます。

また、図書館ホームページにおいても、駐車場の混雑状況についての情報を掲載させていただきました。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

(担当：企画管理部長 電話 024-535-3220)

※ 回答内容は、回答日現在の状況に基づくものです。